



野口 圓 議員

NPO法人と市のかかわりについて

社会の自助、共助の役割を担っていける体制づくりを

法律、いわゆる高齢者の住まい法に基づきサービスを行う事業者に対しては、条例、規則により茨城県が指導監督を行う。③市内で高齢者向け事業を実施しているNPO法人は、日常生活の支援をしている法人と、ヘル

問 ①笠間市のNPO法人の数。②非営利を看板に営利活動をして

いるNPO法人に対し、どのような対策がとられているのか。③市内で介護事業や老人居住施設事業を行っているNPOの数。④老人を対象にした施設の運営で、市や県の管理指導はどの程度行われているのか。市職員が巡回する権限はあるのか。

答 福祉部長

①笠間市の登録NPO法人は30法人。②介護保険法、高齢者の居住の安定確保に関する

パーの派遣などの介護保険事業、サービス付き高齢者向け住宅事業を実施している法人の2法人がある。④事業者の不当な処遇の通報、苦情、相談等が市にあった場合は県に連絡する。虐待の通報があった場合は高齢者虐待防止法の立場から市が関係機関と連携し、対応、支援する。

問 老人居住施設の劣悪な食事内容の改善を理事長に進言した職員が解雇されたとの相談があった。設立の趣旨と実態がかけ離れたNPO法人に対する市の対応策、解決策はあるのか伺う。また、他の市町村から生活保護を受給しながら、笠間市の老人施設に同居している場合、市はどのように対応できるのか。

問 老人居住施設の劣悪な食事内容の改善を理事長に進言した職員が解雇されたとの相談があった。設立の趣旨と実態がかけ離れたNPO法人に対する市の対応策、解決策はあるのか伺う。また、他の市町村から生活保護を受給しながら、笠間市の老人施設に同居している場合、市はどのように対応できるのか。

問 老人居住施設の劣悪な食事内容の改善を理事長に進言した職員が解雇されたとの相談があった。設立の趣旨と実態がかけ離れたNPO法人に対する市の対応策、解決策はあるのか伺う。また、他の市町村から生活保護を受給しながら、笠間市の老人施設に同居している場合、市はどのように対応できるのか。

問 老人居住施設の劣悪な食事内容の改善を理事長に進言した職員が解雇されたとの相談があった。設立の趣旨と実態がかけ離れたNPO法人に対する市の対応策、解決策はあるのか伺う。また、他の市町村から生活保護を受給しながら、笠間市の老人施設に同居している場合、市はどのように対応できるのか。

問 老人居住施設の劣悪な食事内容の改善を理事長に進言した職員が解雇されたとの相談があった。設立の趣旨と実態がかけ離れたNPO法人に対する市の対応策、解決策はあるのか伺う。また、他の市町村から生活保護を受給しながら、笠間市の老人施設に同居している場合、市はどのように対応できるのか。

答 福祉部長
NPO法人が経営する高齢者住宅の入居の監督命令は県が権限を持っているので、県で対応する。市に通報があった場合も県につき、笠間市の生活保護受給者の費用を管理者が管理している場合は、市が定期的な訪問や面談を実施して対応している。NPO法人の事業実態が定款に反する疑いがある場合は、所管庁である市が、業務もしくは財産状況に関し報告、検査をし、期限を定めて改善命令をす

答 福祉部長
NPO法人が経営する高齢者住宅の入居の監督命令は県が権限を持っているので、県で対応する。市に通報があった場合も県につき、笠間市の生活保護受給者の費用を管理者が管理している場合は、市が定期的な訪問や面談を実施して対応している。NPO法人の事業実態が定款に反する疑いがある場合は、所管庁である市が、業務もしくは財産状況に関し報告、検査をし、期限を定めて改善命令をす



社会福祉協議会と市のかかわりについて 社会福祉協議会の自立と役割について指導を

問 ①市の社会福祉協議会への補助金額と社協運営費用における割合。②社協の運営に対する市のかかわり。

問 ②各地区で社協に対する募金が区長を通して半強制的な形で回ってくる。役所としてそれを認めていることの解釈を含め、市が社協にどうかかわっているのか具体的に伺う。

答 福祉部長
①市から笠間市社会福祉協議会への補助金は、法人運営分として平成25年度予算6,876万8千円で、全体運営費の約23%に当たる。②社協は社会福祉法第109条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に組織され、地域住民や社会福祉関係者との連携、参加協力を得ながら活動すること特徴とし、民間としての自主性と住民や社会福祉関係者に広く支えられる公共性という二側面を持つ組織である。市としてのかかわりは、社協が行う赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金への協力を区長を通して実施し、委員会費も区長会を通してお願いしている。

答 福祉部長
②社協は笠間市における福祉の推進を図っている団体であることから、事業委託、事業に対する補助金で助成している。社協が収納する会費、共同募金等も併せて協力している。

答 福祉部長
NPO法人が経営する高齢者住宅の入居の監督命令は県が権限を持っているので、県で対応する。市に通報があった場合も県につき、笠間市の生活保護受給者の費用を管理者が管理している場合は、市が定期的な訪問や面談を実施して対応している。NPO法人の事業実態が定款に反する疑いがある場合は、所管庁である市が、業務もしくは財産状況に関し報告、検査をし、期限を定めて改善命令をす



街頭での赤い羽根共同募金活動



横倉きん 議員

子ども・子育て支援の取り組みについて

豊かな子育てと人材の育成を

問 ①時限立法として制定された次世代育成支援法による取り組みの評価と、子育て支援の取り組みの継続性について。②子どもの健全な成長には落ちついた保育環境・生活リズムを保障した生活環境と保育の知見を生かした保育士の確保は基本原則である。より豊かな人材育成の必要性和子ども・子育て新制度について。③保育士の正規雇用の増員について、市の見解を伺う。

答 福祉部長

①次世代育成行動計画の重点事業として、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実、マル福の支給対象年齢の拡大、特定不妊治療費助成事業の充実、児童館の整備、保育料の軽減などに組み込み一定の成果を挙げた。これまでの事業実績を評価、総

括し、27年度からの子ども・子育て支援計画に反映させる。②平成27年度から子ども・子育て新制度が本格実施され、新制度においては、市民の実情に応じた施策の事項を調査審議するために子ども・子育て会議を設置した。保護者や関係者による議論のもと、地域の実情に応じた子育てと保育従事者の研修等を

地域防災計画（原子力災害対策編）の具体策の提示を

市民の安全確保を

十分に実施しながら人材の育成に取り組み。③障害児、低年齢児の入所増加に伴い、対応する保育士の基準数を満たすためには正規職員だけでなく即応できる体制ではないため、臨時職員を加配している。以前の雇用契約1年を、現在は採用限度年限を撤廃して対応している。

問 ①3節の計画の周知徹底の事項で「特に必要と認められるものについては住民への周知を図る」とある。特に必要とするものとはどの項目でどう周知を図るのか。②第7節の緊急事態の想定で、避難先の確保、避難ルート、輸送手段の確保は具体策が示されていないのはなぜか。③安定ヨウ素剤に対する周知徹底と服用対策。④市民の間被曝線量の基準が1ミリシーベルト以下になるような対策が示されていないが、事故の際、行政はどの対応するのか。⑤正確な事故の状況の伝達方法・被爆させない手だてを今後どう考

答 総務部長

①第2章第11節では、「警戒事象又は特定事象発生後の経過

に於いて、住民等に提供すべき情報は災害時に対応する状況や場所等に応じた分かりやすく正確で具体的な内容を整理しておく」と位置づけているほか、第3章第4節でも避難等の基準などを位置づけており市報やホームページ等の適切な方法で周知を図る。②現在、国も加わり、県が中心となって広域避難計画の策定を進め、避難先の確保、避難ルート、輸送手段の確保を示した避難計画を策定する。③安定ヨウ素剤の配布や服用は具体的な避難方法など一体的に考える必要があり、県の広域避難計画が明らかになり次第、市の服用方針を示していく。④過酷事故が発生した場合、国の原子力災害会議で定めた国、県及び専門家が参加する原子力災害

友部小学校校庭の排水問題の改善について

学校・拠点避難所の安全確保の保持を

対策本部で被害状況等をもとに判断した決定に従い市の対応を決める。その判断基準は〇ーL（運用上の介入レベル）と同じものを用いる。⑤市は緊急時モニタリングに参画し、その後可搬型モニタリングポストの設

置等を行い、各種防護対策に必要なモニタリング情報を迅速に把握して市民へ提供するとともに、原子力災害対策本部の判断をもとにした避難などの具体的な防護措置を講じることで被爆を少なくするよう対応する。

問 ①通路の冠水や校庭の浸水の状況の把握について。②排水対策が進まない原因。③抜本的な対策を検討し、教育環境の安全確保、拠点避難所としての役割が果たせるよう早急に取り組む、解決すべきではないか。また、抜本的解決にはかさ上げを早急にやる必要があるが、工事のめどはいつころか。

答 都市建設部長

①集中豪雨の際には現地を確認し、浸水の状況は把握して、学校の近くの排水路の改修を行ってきた。②正面から校庭を横切る水路が排水路として機能しており、大雨でも時間の経過とともに排水されるので、工事には至ってない。平成23年3月には都市計画道路の宿大沢線の管理者である茨



早急な雨水排水対策を望む友部小学校駐車場

城県に路面排水の改善策を働きかけている。③これまでの調査結果をもとに、駐車場のかさ上げや排水路改修など、茨城県と道路関係の協議をし、排水路は来年度実施する計画を検討する。駐車場のかさ上げは26年度に実施する予定。



畑岡洋二 議員

農産物「梅」のブランド戦略について

笠間の「梅」を使った「梅酒」づくりを

問 ①梅のブランド戦略について、特に梅酒のブランド戦略はあるのか伺う。②構造改革特別区域法の中に酒税法の特例措置、「梅酒特区」があるが、これについて伺う。笠間は梅の生産量県内一を誇るのだから、梅酒特区を考へてはどうか。

答 産業経済部長

①梅のブランド戦略として進めているものはない。梅アイスクリームやフルーツソースの開発などを行ったが、商品化には結びついていない。今後は今年設立したアグリビジネスネットワーク協議会と連携し、加工品等の開発を含め、県内一の梅の産地としてブランド化事業を進める。旧岩間町時代の平成12年に梅の消費拡大を図るため「あたご梅まつり」を開催し、平成20年、23年は「かさま梅フェスタ」と

して開催されたが、梅酒に特化した活動は行っていない。②平成25年3月認定分までで梅酒特区を名乗っているのは、和歌山県の紀州みなべ梅酒特区と徳島県の自然豊かな梅の里吉野川市美郷・梅酒特区の2カ所だが、リキユールで認定を受けている特区がそのほかに36カ所ある。梅酒特区は製造のための特例措置であり、四合瓶換算で千四百本以上を製造しなくてはならないことから、梅酒づくり名人の発掘やブランド化につながるレシビの収集を行う必要があり、そのための税法上、製造上の問題の検討を進めたい。

問 吉野川市では、梅酒を中心に、梅の派生商品も売れるようになり、観光客増の牽引力にもなったと聞く。



吉野川市で梅酒特区を実現する「梅酒の蔵」(H25.8.28撮影)

梅酒を梅のブランド戦略の中に取り入れていただきたい。

答 産業経済部長

笠間の梅農家は近年の不作、高齢化により低落傾向にあるので、まずそこにてこ入れを図り、将来に向けた布石を打っていくことが必要であると考ええる。

観光事業の国際化戦略について

国際化を目指した取り組みを

問 ①菊が取り持つドイツ・ルール市と笠間市の交流のきっかけ、経緯、現状を伺う。②笠間焼に携わる外国出身者の数と海外での笠間焼のPR活動。③

笠間市青年海外派遣事業の実績と今後の展開。

答 産業経済部長

①ルール市との交流は、平成19年にルール市の菊まつり10周

年を記念して、笠間稻荷神社に菊人形の展示を依頼したことがきっかけで始まった。翌年にはルール市の市長ら6人が来訪し、菊まつりの視察や菊づくり職人との交流、平成21年には笠間市長など10人がルール市を訪れ、菊まつりを視察し、交流を深めた。その後民間レベルの交流が活発に繰り広げられ、平成30年にはルール市がドイツの庭園ショーの開催地に決定し、そこに菊を飾った日本庭園の展示を企画しているため、今年の8月にはルール市園芸課長が佐白山の菊栽培所を視察するなど、二市の交流が深化・発展している。②茨城県工業技術センター窯業指導所では、外国人陶芸家は6人、外国人研修生は3人。海外における笠間焼のPRは作家個人の活動を除くと、市や関連団体では実施していない。③青年海外派遣事業は個人の篤志家の寄附で始まり、平成21年度から4回実施し、24年度は中止。平成21〜23年(合計20名・中国)へ、25年(8名・韓国)計28名派遣。昨年度から派遣者の会、イノベーション・フロム・カサマ(略称IFK)を立ち上げ、子どもたちに英語を楽しく学ぶ機会を提供するなど活動を行っている。

問 ①茨城ーミャンマー便就航

の動きもある。観光情報の発信力の強化、観光のICT化の推進、観光活性化標識ガイドラインなどについて、現在の問題点や考えているところ、これからの方向性があれば伺う。②観光の国際化への意気込みを伺う。

答 産業経済部長

①「笠間観光ガイド」は英語、韓国語、中国語で、「市勢要覧2013年版」は英訳もされており、商用・個人用に有効活用している。茨城空港は海外からの安定的な就航状態にないために長期的誘致戦略を立てにくく、宿泊施設が震災から完全に復旧していないことが課題であり、笠間独自の魅力とイベントをアピールし、外国人観光客を迎えるプランの検討を進める。ICT化は(仮称)笠間ガイドシステムとして進めており、年内には試験運用を図る。笠間市サイン計画は平成6年に策定し、民間作成の古いサインや合併以前のサインが混在しているため、観光活性化標識ガイドラインなども参考に、市民、来訪者にわかりやすいサイン設置を行い、観光活性化につなげる。②幸い、茨城県観光物産課のメンバーと密接に連携をとれる体制にあり、県と国の知見を生かしながら国際化を進める。

明日の笠間市のあり方について

若者の参入を促す笠間市の総合的なビジョンとは



西山 猛 議員

問 ①少子化対策の具
体策と成果、高齢化対
策の健康面での具体策
について。②台風18号
の被害状況と笠間市の
農業のあり方、若者の
参入を促すための笠間
の農業ビジョン。③地
場産業の育成方法、特
に土木建設業界の低入
札結果について。④自
然エネルギーを活用す
るための地目の税制度
(固定資産税)の改革
と笠間市の自然エネル
ギー活用の取り組み。

答 ①少子化対策の具
体策と成果、高齢化対
策の健康面での具体策
について。②台風18号
の被害状況と笠間市の
農業のあり方、若者の
参入を促すための笠間
の農業ビジョン。③地
場産業の育成方法、特
に土木建設業界の低入
札結果について。④自
然エネルギーを活用す
るための地目の税制度
(固定資産税)の改革
と笠間市の自然エネル
ギー活用の取り組み。

問 ①少子化対策の成果として、
保育料の負担軽減策、子育て支
援センターは、児童館開館によ
り3地区に整備、ファミリーサ
ポートセンター開設、マル福利
度の対象年齢拡大がある。高齢
化対策は、介護予防事業の推
進、適正な介護サービスの利用

答 ①少子化対策の成果として、
保育料の負担軽減策、子育て支
援センターは、児童館開館によ
り3地区に整備、ファミリーサ
ポートセンター開設、マル福利
度の対象年齢拡大がある。高齢
化対策は、介護予防事業の推
進、適正な介護サービスの利用

答 ②台風により大豆の湛水、梨
の落下等があったが、全体的に
特段問題となる被害はなかつ
た。平成21年に笠間の栗グレー
ドアップ会議を立ち上げ生産振
興に努めてきた結果、知名度が
向上した。農業後継者、新規就
農者への育成支援策としては、
国の給付制度に加え、市独自の
農業後継者長期研修支援事業な
ど4事業を行っており、新規就
農者が毎年数名ずつふえてい
る。将来のビジョンは、もっか
る農業にすることが何よりも大
切なので、笠間型アグリビジネ
スモデルを構築する。③商業振
興とまち全体の活性化につな
がる観光の育成のため、イベン
トの開催、旅行商品の開発等を通
じた通年型観光地化の推進、他
市町との連携に努めている。笠
間焼の窯業は後継者育成、東京
での展示会など、需要開拓の支
援を進めている。

答 ③低入札調査の実績は、24年
度の対象件数は59件、調査件数
は19件で、失格になったものは
ない。今年度の5カ月間では対
象件数が23件、調査件数が7件、
調査後の失格件数はない。8月
9日の入札では保留が3件あり、
低入札調査会を設けてヒア
リング調査をし、選考委員会で
落札の可否を判断し、市長決裁
で落札が決定した。④太陽光発
電設備が設置された雑種地の評
価額算定方法は総務省ではつき
りした見解が示してないため、
今後の動向を注視し、近隣市町
とも協議及び研究をしていく。

答 ③神栖市で9カ月の指名停
止を受けた建設設計事務所が稲
田小学校の耐震診断調査業務を
落札率80・81%で落札した。安
からう悪からうでは地場産業の
育成に相反するのではないか。
④自然エネルギーの活用は本格
的に取り組むには専門の部署を
つくってもいいのではないか。
⑤二期目が終わろうとする市長
が迎える26年度の笠間市はどの
ようにあるべきか、市長がどの
立場にいるか、以上伺う。

答 ④自然エネルギーの専門部署
は組織縮小の中では難しいが、
全庁的な体制で取り組んでいき
たい。
答 市長
⑤使命として務めてきた震災
からの復旧復興に一定のめどが
立った中、今後成長すべく笠間
市をつくり上げていくことが必
要だと思っている。今後も首長
として職務を遂行できるように何
事にも果敢に挑戦していきたい。



笠間アグリビジネスネットワーク協議会設立総会の様子



石田安夫 議員

外部委託について

外部委託の基本ルール作成を

①笠間市のこれまで行った外部委託の評価。②外部委託をしたところの苦情・要望に対する市の対応と員体的によかったこと、悪かったこと。③外部委託の基本ルールはあるのか。

問 ①笠間市のこれまで行った外部委託の評価。②外部委託をしたところの苦情・要望に対する市の対応と員体的によかったこと、悪かったこと。③外部委託の基本ルールはあるのか。

答 市長公室長

①外部委託は民間のすぐれた経営手法を有効活用し、アウトソーシングを掲げ、「民間でできることは民間で」として行っている。その一例が指定管理者制度のような外部委託であり、行財政改革の一環として行ってきたことで経費と人員の削減に一定規模の成果があったと評価する。②苦情や要望は委託先が対応し、その範囲を超えているものは行政責任を前提にして、発注元の市の担当職員が対応している。指定管理者制度の場合は、市は施設設置者として指定管理者を監督する

立場にあることから、苦情等の対応は指定管理者が行う。③業務委託は、人件費などの諸経費の縮減、事務効率の向上、市民サービスの維持及び向上、民間の高度な専門知識や技術の効果的活用、市民との協働により市民自治の充実が図れるものの五つの視点をルールにしている。

問 業務受託者として、税金を納めている、人件費は業務のルールを守る、人員の過半数は笠間市民を雇用するという意図で質問したが、単なる安値競争に陥らないよう基本ルールは厳守してほしい。

答 市長公室長

業務委託の場合、指名願の提出義務があり、その中に税金等の完納証明が入っている。指定管理者制度は価格ではなく、内容で審査している。被雇用者はできるだけ地元雇用でお願いしているが、半分以上という規定は事業者の都合もあり難しい



指定管理者制度を導入している笠間市児童館

が、地元雇用のお願いは十分可能なので、笠間市民の採用増につながるよう努めていく。

問 税金を滞納していたのに、入札直前に払って業務を受託して業者もいる。

答 市長公室長

過去の実績を踏まえて入札にするので、入札直前に税金を払って受託する例はないと思う。指定管理も総合的な評価で選定しているので、今後とも注意を払っていく。

子どもたちの情報モラルと危機回避能力について 学校と家庭が協力し子どもたちの育成を

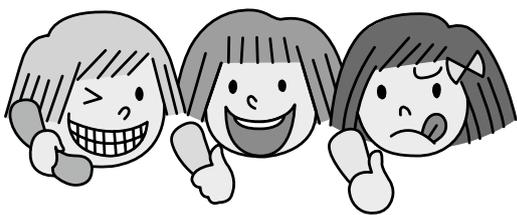
問 夏休み中に中学3年の女子生徒の痛ましい事件が三重県であった。歩きながらのスマホ利用がいかに危険か、常識的には年若い女子が外にいてはならない時間帯に起きた事件である。子どもたちの情報モラルと危機回避能力の向上に学校はどう対応するのか。

答 教育長

本市では、児童生徒の携帯電話等の学校への持ち込みは、禁止としている。しかし、本市の小中学生の携帯電話、スマートフォン所持率は、本年4月の調査において小学校6年生で39.9%、中学3年で56%に上る。正しく使うには保護者への啓発が大切であり、情報モラル、危険性については専門講師等を招聘し、被害の実例を通して、児童生徒と保護者への学習会や研修会を進めている。自然災害や交通事故、犯罪など、子どもたちを取り巻く多くの危険、危機を察知し、それを回避する力を育成することが極めて重要であり、今回のような事件が起きたときには、子どもたち一人一人に自分だったらどうするかなどを主体的に考えさせ、話し合い、危機察知能力、回避能力の

育成に活用してきた。この面で家庭の果たす役割は大きいので、子どもたちとともに取り組むよう保護者へも呼びかけていく。

私個人の考えだが、私たちの身の回りには今まで考えられない危険がたくさんある。危機への対応力育成には家庭の力が大切であり、三重県の事件のようなケースでは家庭でルールをつくるべき内容であると思う。今後も家庭と学校が一緒になって家庭を啓発しながらやっていく。





鹿志村清一議員

受動喫煙防止策と健康増進法について

禁煙対策を促す努力を

問 ①公共施設敷地内禁煙措置は良いが、市政に対するたばこ税の多大な貢献度も大きい。受動喫煙防止対策は愛煙家に対して、違和感のない喫煙スペースの確保を図るべきではないか。②市税収入への貢献の歴史がありながら、転廃業の危機に直面するたばこ販売協同組合への年間10万円の補助金は検討の余地があるのではないかと。

答 保健衛生部長

①公共施設敷地内の受動喫煙防止対策として、各施設の喫煙所設置状況や施設利用対象者の状況等を調査し、どのような対策がよいのか検討中である。官公庁や医療施設では全面禁煙が望ましいとされ、全面禁煙が極めて困難な場合も将来的には全面禁煙を目指すことが求められている。

答 産業経済部長

②補助金は販売促進費として交付されていたが、平成22年11月の笠岡市補助金等検討委員会での廃止との審査結果により、市では、未成年者の喫煙防止活動や美化活動などの公共的な福祉

笠岡市への視察研修状況と対応について

視察研修モデルコース設定を

問 ①年間の受け入れ件数と集約担当部署の設置。②行政視察研修情報の集約。③研修モデルコースの設定。④市内行政・施設に長じた案内人の創設の提案について、伺う。

答 市長公室長

①②受入数は、平成23年度14件、24年度44件、25年度26件（8月現在）、視察受け入れについては、相手方のニーズを的確に把握するために、今後も各担当部署で対応するが、情報集約に

活動に対して10万円の補助金を交付している。今後も、公共的な福祉活動への評価としての補助金は続けるが、販売促進への補助は時代の流れからみて厳しい。

③④笠岡市への視察研修は一つに絞ったテーマ設定は難しいが、付随する市内の視察は、旅行業を取得している観光協会でコーディネートが可能であり、担当部署と連携して積極的に受け入れる。また、ホームページに自治体向けのページを作成し、新たな需要を掘り起こす。

笠岡市内のNPOの支援と育成について

安定した運営ができるような支援を

問 笠岡市内のNPO法人の数・決算状況・育成支援の状況。また、NPO活動をさらに推進するための施策について、市の考えを伺う。

答 市民生活部長

笠岡市のNPO法人は、30団

体（黒字15団体、赤字15団体）。育成支援は、市民活動団体がNPO法人化する場合や自立促進に10万円を限度に助成、大学や企業などから助成金や支援を受ける際の助言や、一緒に検討を行なっている。団体の半数が赤

松山団地及び友部高校正門前の

市道の街灯の管理について

市民生活の安全を

問 ①松山団地及び友部高校正門前の市道の防犯灯の管理は、市で管理すべきという意見が団地の3月の総会で出されたが、市の判断を伺う。②友部高校の生徒や団地の生活に重要な生活道路であり、市が管理する要件に当たらないということがおかしいのではないかと。市の判断を再度伺う。

答 市民生活部長

①当該の道路は団地内の街路であり、集落同士を結ぶ道路でもないことから、防犯灯の設置及び管理は行政区で行うべきものと考えられる。②国道355号から迂回する道路となっているが、交通量は少なく、幹線道路にはなっていないため、管理は従来どおり地域でお願いしたい。電気料の削減、

維持管理を軽減するには、LED化が必要であることから、LED化に向けて検討を進めている。

◆その他の質問

「新たな笠岡商品券発行支援事業補助金交付について」（積極的な取り組みを）



行政区管理の防犯灯（松山団地内）



鈴木裕士 議員

防災無線について

緊急時の対応と平常時の利活用は

問 ①集中豪雨が発生すると音声による情報伝達はほとんど不可能になる。崖崩れや家屋浸水の危険性が発生した場合の情報伝達方法を伺う。②防災無線の放送頻度と内容は非常に限定されている。宝の持ち腐れではないか。今後の利活用方法を伺う。

答 **総務部長**

①大雨で放送が聞きづらい場合の対応策として、フリーダイヤルのテレフォンガイド、かさめーる、市のホームページで情報が確認できる。②操作卓の統合で親局の操作卓から複数のメディアに一つの情報を伝達することができるようになり、「アラートと連動し、防災行政無線が起動し、情報を流せるようになった。災害情報等を迅速に伝達、効果的に活用していく。

問 ②防災無線局の免許状交付

の条件は、どのようなものか、また、申請時に記載された通信事項を新たに追加することは可能か。

答 **総務部長**

②総務省関東総合通信局へは防災行政用を目的として申請し、通信事項は防災行政事務に関する事項として免許を受け、災害対策基本法及び地域災害計画に基づく防災行政無線局として設置した。総務省からは通信事項の追加はできないとの回答を受けた。

施設を最大限に活用するために記載された通信事項の範囲を拡大できないか。

答 **総務部長**

②通信事項として防災行政事務に関する事項で許可を取得している。行政事務の範囲をどこまで広げるかは市の判断で運用できるので、内容については個々のケースでそのつど判断していきたい。防災無線は緊急性、重大性、広域性の高い至急通信及び普通通信に限り限定的かつ慎重に取り扱っており、無限大に活用することは考えていない。

かさめーるについて

通信料の行政負担による普及率の増加を

問 ①平成22・23・24各年度末の登録者数。②登録者数の増加策。③導入の初期費用とランニングコスト。④ユーザーの平均的な月額使用料は。

答 **市長公室長**

①各年度末の登録者数は、平成22年度57人、23年度1,661人、24年度2,224人、25年8月末現在は2,947人。②各課で行うイベントや懇談会などでチラシを配布し説明する広報活動のほか、高齢者向けの操作に関する電話相談や窓口での登録操作サービスを行っている

る。③平成19年度に初期費用として、システム構築費29万4千円、20年度以降は月額5万5千円。④パケット通信料は通信各社で料金設定が異なる上、従量制と定額制などの契約内容によっても変わるため、算定は困難である。

問 普及拡大を図るために行政側で通信料を全部負担する考えはないか伺う。エリアメールは無料のかさめーるは有料だが、その違いの根拠を伺う。

答 **市長公室長**

エリアメールは携帯電話会社

が直接契約者に一斉配信するので、使用料はかからない。かさめーるは笠岡市が独自に導入した情報発信サービスで、通信会社を介して登録者に配信するた

消防の立ち入り検査について

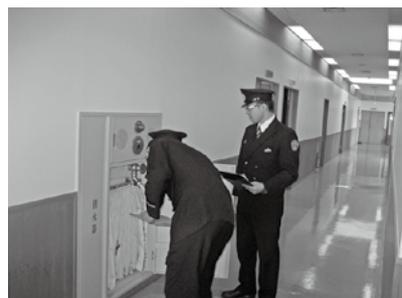
(火災予防査察規定・違反処理規定関係)

立ち入り検査の過去の結果状況

問 ①平成23・24年度の立ち入り検査の実施件数。②24年度の違反処理の状況。③最近5年間の違反処理の総件数を伺う。

答 **消防長**

①笠岡市には消防用設備等の設置義務のある建物は2,163件ある。再検査も含め、平成23年度は730件、24年度は764件の立ち入り検査を実施した。②24年度の違反処理は、ない。③違反処理の実施は過去5年間で平成23年の1件のみ。



消火栓ボックスを点検する消防署員

家庭用火災報知器の設置推進策について

設置の必要性と重要性の呼びかけを

問 総務省の調査では、茨城県は47都道府県で最下位だった。笠岡市も全国平均には遠く及ばない。今後の設置推進方策を伺う。

答 **消防長**

設置推進リーフレットを毎年

作成し、各世帯に配布するほか、各種イベントで住宅用火災警報器を展示し、その重要性と必要性を訴える啓発活動を行っている。また、ホームページ、広報紙に記事を掲載し、消防署前へのぼり旗の掲示等を行い、普及促進を進めている。

笠間市の「原子力災害対策計画」東海第二原発の再稼働問題について 安心安全な生活を最優先に



鈴木貞夫 議員

なり次第、市の避難計画を策定する。市独自の避難計画では、機能する計画にならない。広域

避難計画の策定を待ち、市の広域避難計画を立てていきたい。

再生可能な自然エネルギーの促進について 遊休地の活用と市独自の施策を

問 ①市の発電設備の設置件数と総発電電力の実績。②遊休地の活用と市独自の施策による自然エネルギーの発電設備の発展方針について、伺う。

答 市民生活部長

①東京電力資料では、平成23年度の余剰電力買い取り実績は722件、買い取り量は2,874KW。売電目的の民間事業者の太陽光発電は、7社8件（稼働中含む）の計画がある。②国のエネルギー政策の動向をみながら、環境基本計画の見直し作業

を進め、環境負荷の少ないエネルギー利用の促進に努める。



笠間東工業団地に建設されたメガソーラー

エコフロンティアかさまに搬入されている放射性物質について 受け入れ基準に反する問題について

問 ①搬入受け入れ基準又4者協定にも「放射性物質及びこれに汚染されたものは受け入れない」とあるが、放射性物質を受け入れている。エコフロンティアかさまは放射性物質の受け入れを想定した施設として作られていない。②6月の段階で700億ベクレル、現在は1千億ベクレルの放射性物質が蓄積されているといわれている

答 市民生活部長

が、処理対策が不十分な処分場にして置いているのか。①平成24年1月1日から施行された事故由来の放射性物質汚染対処特措法の規定では、8千ベクレル・パーキログラム以下については特定一般廃棄物あるいは特定産業廃棄物として位置づけ、これまで運営していた処

問 ①平成25年度笠間産米の放射性物質検査1測定は、一箇所であり、地勢により、汚染の状況は異なる。信頼度を増すためにも、複数箇所での測定の必要性について伺う。

答 産業経済部長

茨城県が検査実施し、平成23年

分場でも受け入れ可能となっている。②700億ベクレルは搬入された廃棄物に含まれる放射性物質を単純に足し上げたが、掛け合わせた数値と思われる。放射性物質は半減期があり、放射性セシウム134は約2年、セシウム137は約30年とされ、単純に足し

上げとはならないと考える。答 市長 エコフロンティアかさまは事業団が法律に基づいて廃棄物を処分しており、法律に違反する行為はしていない。住民の不安解消のためにさまざまな数値等を測定し、公表している。

市民の安心安全のために市内の放射線の定期的な測定を 低線量における被害対策を

問 市内の放射線量測定から2年が経ち、国際的にも低線量もたらす人体への影響が問題となっている。市内の状況把握に、早期の再測定が必要ではないか。また、子どもの甲状腺被爆検査についての考えを伺う。

答 総務部長

放射線量は全市測定から1年後には、3割以上低下し、測定回数（週2回から週1回）、9

月からはさらに低い数値のため、2週間に1回実施。県の環境放射線監視センターで、常時監視測定（24時間体制）を実施し、市内全域の状況把握と対策は現時点では必要ない。子ども達の甲状腺の被爆検査は、福島県の検査実施でも、原発事故の影響は低い。県内の検査実施の市町村での結果に問題はなく、その予定はない。

「平成25年度笠間産米の放射性物質検査」の報告について 市内数ヶ所での測定を

問 ①平成25年度笠間産米の放射性物質検査1測定は、一箇所であり、地勢により、汚染の状況は異なる。信頼度を増すためにも、複数箇所での測定

答 産業経済部長

度（市内11カ所）、24年度（9カ所）、25年度（1カ所）で放射性物質の検出はなく、安全性を確認。検査箇所増加は出荷制限期間の延長による米生産者の負担を増すため、県全域での放射性物質の検出がない以上、笠間だけ検査箇所をふやしても特段意味はない。



町田征久 議員

空き家等の管理に関する条例について

管理不全状態の防止と解消に向けて

者制度を導入した施設は3施設、合併後から21施設、合計24施設。③平成18年度の人件費は64億4,562万円、平成24

年度は59億7,856万円で、4億6,706万円の削減となる。毎年の削減額の累計は約17億円。

合併後の市政について

きめ細かな行政サービスを

問 ①合併時と現在の職員数を伺う。②指定管理者制度の件数。③合併時と現在の人件費。④職場の合理化について。岩間支所の出納室の職員は常陽銀行の職員1名のみで、税金の納付が不便になった。合理化すなわち職員の削減で住民は不便をこうもっている。

答 **市長**

④地方自治体を取り巻く厳しい環境下、合併から15年後には合併算定換の特例制度が終了し、交付税が大幅に削減される。行政サービスを持続的に維持するためには行政改革をしっかりとやる必要がある。指摘された岩間支所の窓口業務は住民にわかりやすく改善する。

答 **市長公室長**

①平成18年4月1日の職員数は827人、平成25年4月1日は727人で、7年間で100人削減した。②合併前から指定管理

問 空き家等の適正管理に関する条例が施行された。4月、8月までの4カ月間の実施計画、笠間市の現在の空き家数、今後の対策を伺う。

答 **市民生活部長**

市民からの空き家情報の提供により、8月31日現在までに51軒の実態調査を実施した。そのうち7軒を解体した。解体撤去補助金の対象は3件で、また、行政指導による所有者独自の解体撤去が4軒。平成20年に総務省が実施した住宅土地統計調査では、住宅総数は3万1,

350戸で、推計で4,270戸、13%が空き家と推計される。空き家管理の問題点として、所有者情報の収集や土地と建物の名義人の違い、市外居住者が所有し連絡が取れないなどがある。国会では空き家対策特別措置法案が議員立法で提出される動きもあり、立ち入り調査権や所有者を把握するための税情報の使用などの調査権限なども付与されることから、空き家の適正管理が加速すると思われる。積極的に取り組む。

給食アレルギーについて

アレルギー対応のメニューアルブーりや教職員の研修実施を

問 笠間市の小中学校における食物アレルギーの生徒数と対策について伺う。

答 **教育次長**

食物アレルギーの児童生徒は11の小中学校で53人あり、全児童の4,084人に対し1.29%、中学校では4校で26人あり、全生

徒の2,069人に対し1.26%、全体では79名で割合は1.28%。対策として、日本学校保健会発行の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を

基に、各学校においては個々の児童生徒の原因食物や症状等を把握するとともに、他の児童が

偏見等を持たないよう指導している。また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者との個別面談を行い、「学校生活管理指導表」の医師の指示に基づき、献立成分表による該当食材の事前チェック、該当食材が出る日の弁当持参等をお願いするなど対応している。また、重篤な症状を引き起こした場合に有効なエビ



友部小学校で開催されたエビペン講習会

高齢者対策について

民生委員による戸別訪問を

問 ①市内には70歳以上のひとり暮らしの世帯は何戸あるのか。②民生委員はどのくらいまでの範囲で生活に不自由している高齢者の手伝いができるのか。

答 **福祉部長**

①平成25年7月1日現在で1,087世帯ある。②介護認定を受けている方はホームヘルパーを利用して日常生活の手助けのサービスが受けられる。自立した高齢者の場合は、社会福

祉協議会が有償で実施している在宅福祉サービス事業の利用、ボランティアによる配食サービス、民間事業者の多様なサービスが利用可能になっている。市は緊急時に迅速に対応できる体制づくりを進めている。民生委員は地域で支援を必要とする方々の日常生活を側面から支援し、福祉サービスの提供や福祉施設の紹介、行政のパイプ役を果たしている。

第二次情報化基本計画案とオープンデータについて

市のオープンデータ化につながる「地域クラウドモデル事業」を



石松俊雄 議員

問 オープンデータとは、各種組織が収集・保有・管理しているデータを一般に公開していること、あるいはその公開されたデータのことを指す。来年度にも介護や交通など公共データを民間に開放するということだが、国の新たなICT戦略に挙げられており、笠岡市が3億円で受託した「地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業」(以下「地域クラウドモデル事業」と言う)もこの一貫である。全国の自治体の中にはこうした国の動きを待たずに、数年前からデータ公開や公開されたデータを利用したアプリケーション開発を、市民を中心に進めているところがある。そこで3点聞き

たい。①「第二次情報化基本計画案」に、オープンデータに関して触れられていない理由。②笠岡市ではフェイスブックやツイッターが活用されているが、ガイドラインを定める必要があるのではないか。③「地域クラウドモデル事業」を、どのように笠岡市のオープンデータ化に結びつけていくのか。また、公開したデータの利活用やアプリケーション開発に向けた具体策も必要ではないか。

答 市長公室長

①6月に国の「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」により、地方公共団体のデータ公開に関する考え方が示された。その時期との関係上計画案にはオープンデータ戦略について触れていないが、今回の計画には盛り込んでいきたい。②秘書課と商工観光課でフェイスブックを、市立図書館でツイッターを、それぞれ「情報セキュリティポリシー」の例外規定により運用している。統一したガイドラインは「情報セキュリティポリシー」の見直し後に策定していきたい。③「地域クラウドモデル事業」は、「オープンデータ型」と「民間事業支援型」の二つで構成されており、笠岡市が構築する「介護健診クラウド」は、要介護者と介護サービス事業者など関係者間でその権限に応じて情報を共有する「民間事業支援型」として構築を進めている。したがって、直接市のオープンデータ化に結びつくものではないものと考えている。また本事業は総務省からの委託によるモデル事業であり、構築される「連携基盤プラットフォーム」や「介護健診クラウド」は総務省の所有となる。総務省に対し利用申請を行うことにより使用が許可されることになっているので、「連携基盤プラットフォーム」を活用した新たなアプリケーションの開発は、実証実験の結果報告後に検討していきたい。

問 「地域クラウドモデル事業」について、「介護健診クラウド」が機能していけば随分便利になることは認識できたが、この実証実験のポイントはそこではないと思う。すでに開発されている「自治体共用型の健幸クラウド」(筑波大学とNNT、IBM、新潟県見附市や大阪府高石市など7市)やカナミックネットワーク社の「介護事業総合管理クラウド」(水戸市などで活用)などとの違いをきちんと説明しなければ、似たようなものをつくる事業と誤解され税金のムダ遣いだと思われる。それらのことを含めた市民への説明について

はどのように考えているか。

答 市長公室長

民間がつくっているものは事業者間だけのネットワークで、笠岡市は市と民間の協働で行うクラウド事業である。したがって、公共データを民間に出していくためのさまざまな課題を整理する実証モデル事業ということになる。国の方からは、仮に失敗したとしても何が原因で失敗したのか、例えば法律が悪いのか、制度が悪いのか、情報に関する機械・ハードの問題なのか、原因を明らかにして報告するよう要請されている。市としては、来年度以降も実際に運用できるようなシステムとなるよう努力していきたい。また本事業は、データが安全にそして確実に取り扱うことができるか、限られた参加者の中で実証するものであり、現時点で市民に対して広く参加や理解を求める広報は実施していない。来年度以降本格稼働が可能となった場合には、市民や事業所に対し、事業への参加と理解を求めていきたい。

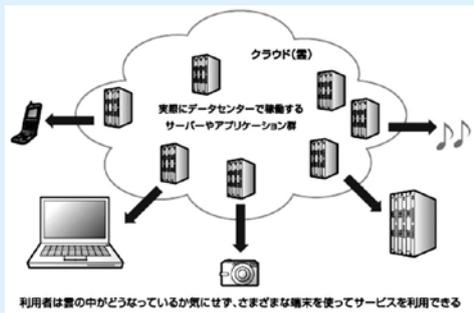
問 実証実験事業であっても、3億円(補正含めると3億9千万円)のお金を使う。それが市税じゃなく国税としても、税金がどう使われるのか市民へ説明する責任が行政にはあるのではないか。また今回の実証実験では、個人情報保護がクラウドに載ることになるが、その際民間会社などに恣意的に利用される危険性もあると思うが。

答 市長公室長

個人情報保護がこの実証実験の中で最大問題だと思っている。情報の目的外使用と外部提供、そしてそれらを解決するための市民からの情報使用の同意の取得方法が課題であると認識している。それらを検討するため、セキュリティ対策ワークショップチームを組織し、笠岡市個人情報保護条例における情報の目的外使用と外部提供規定との整合性や、介護健診クラウドシステム運用管理規程の制定について検討している。

◆その他の質問

「学校給食におけるアレルギー対策について」





萩原瑞子 議員

笠間稲荷門前周辺事業の状況について 門前通りの活性化に向けた取り組みについて

問 ①門前通りの整備の進捗状況と整備後の活性化に向けて、市の対応と地元の方々に望むべきことは何か。②旧井筒屋の運営事業者の選出後に事業内容が見直されていると聞くと市の対応を伺う。

答 都市建設部長

①7月に歩行者優先道路整備として工事区間約140メートルの整備を発注した。残りの区間は26年度完成を目標に事業を進める。整備後は「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会」において門前通りにふさわしい景観形成の方針等を検討し、地元と連携を図りながら支援を検討する。②決定した(株)ステノによる温泉掘削、既存建物の利活用など事業計画の一部見直しが必要になり、9月末を目途に資金計

画を含めた具体的な提案の調整を図る。

問 ②(株)ステノと地域住民はどうか連携していくのか。県国に対し支援をどう要望していくのかを伺う。

答 都市建設部長

②事業者による調査に時間を要したため、事業者を含めた地元への説明会は行われなかったが、今後は事業者から具体的な提案がされる予定。行政、地域住民、関係機関などと話し合いながら、旧井筒屋の周辺事業を



笠間稲荷門前通り整備状況

推進する。店並みの統一や景観など活性化につながる事業は国や県の補助金制度を活用しながら支援していく。

茨城県畜産試験場跡地について 現在の進捗状況と今後の利活用について

問 ①平成24年度に雨水排水処理の実施設設計がされたとの報告があったが、現在の進捗状況を伺う。②跡地は陶炎祭などのイベント会場やイベント開催時の駐車場、シャトルバスの発着地、みどりの広場、野球場として利活用されている。これらの代替機能と跡地の利活用について、市及び県の考え方を伺う。

答 市長公室長

①県が行った実施設計では、事業費が当初予定よりもかなり高額なため、見直し作業を進めている。市では7月に県知事と面談し、事業費の確保、着実な実施、早期の利活用を要望した。知事が現地を訪れ、施工方法の検討、残土処理、調整池の配置などの現地確認を行い、その結

果を踏まえ排水管理施設箇所変更などを検討している。②いきいき市場は友部公民館前の都市公園で、野球場は諏訪グリーンパークのグラウンド等と調整している。駐車場、シャトルバスの発着地の利用は、代替機能として市有地などの活用を今後検討する。県は、市と協議しながら利活用策を決定するとしている。市では地域振興、雇用、税収を確保できる企業等の誘致を図るよう県に要望し、今後県と市が一体となって推進する。

三選出馬に向けた市長の考えを伺う

笠間市のまちづくりについて

問 平成20年度の施政方針の中で「住みよいまち、訪れてよいまち笠間」みんなで創る文化交流都市を目指して合併後の新市の一体感の醸成に努めながらまちづくりに取り組んでまいりました。とありました。二期目としてご自身の描いていた笠間市のまちづくりと、来年4月三期出馬に向かつてのお考えを伺う。

答 市長

一期目は新市の合併計画の推進、制度の統一、基盤整備、行政改革を進めながら3地区の均衡ある発展に取り組んできました。二期目は少子高齢化対策、農業



対策、医療福祉対策を重点施策として進展を図ってきた。東日本大震災に見舞われてからは震災からの復旧復興を使命として全力で取り組み、一定のめどが立った。地方自治体を取り巻く厳しい環境下において、山積する課題に挑戦するために、これまでの経験をいかして、なせばなる、なさねばならぬの覚悟で笠間市民の審判を仰ぎ、引き続き市政を担えるよう全力を注いでいく。

◆その他の質問

「佐白山の整備について」



大関久義 議員

笠間市の消防団について 操法競技大会の目的と異議について

問 ①自治消防団は各地域での分団が笠間市全体で46個分団に統一されたが、操法競技大会の選抜方法、改革の有無について。②定員と最大と最小及び平均の団員数、活動状況、後援会の状況について。③大会に出場する分団に行政から支給される助成金の額と年間の運営費について、以上伺う。

答 消防長

①46個分団のうち、自動車ポンプが37個分団、小型ポンプが9個分団あり、操法大会にはポンプ車操法の部に3チーム、小型ポンプ操法の部に1チーム、計4チームが出場する。出場チームは合併以前から3地区での順番どおり出場している。五ヶ月近く全員が一丸となって訓練することは士気の向上、団結力の強化、技術の向上につながる。②笠間市消防分団団員数

に決まりはないが、15名を基本とし、最小で12名、最大で24名、平均で16名いる。各分団は、災害出動を中心に、訓練や各種点検、花火警戒、台風等による水害警戒など、一年をとおして活動している。後援会は34あるが、規模や会費等はさまざまであり助成金額は把握していない。③大会に出場する分団には訓練手当として1個分団当たり80万円を上限として市が支給している。各分団の運営費は災害出動等による報酬と消防後援会、各戸からの助成金で賄う。

問 出場する分団の諸経費は地域の後援会に相当な負担になっ

笠間市駅周辺整備活性化プランについて 各地区の整備計画について

問 ①駅周辺整備活性化プランの全体構想。②友部駅周辺整備計画について。③岩間駅周辺整備計画について。④稲田駅周辺整備計画について。

答 市長公室長

①地域特性を生かし、地域の活性化、駅利用者及び地域住民の利便性向上、駅空間のイメージ向上、未利用公有地の有効活用という目的で進めてきた。都市基盤整備の投資効果をさらに高め、友部駅、岩間駅、稲田駅周辺のにぎわいのある持続可能

ている。団員は自分の仕事と大会出場の訓練の両立で大変なため、出場する分団数を減らす改革が必要ではないか。また、市役所職員の団員は何人いるか、今後の団員確保、消防活動についてどう考えるか伺う。

答 消防長

長期にわたる空白後の出場では団員の士気と練度の保持が難しい。改革は笠間市消防団、大会を主催する茨城県、茨城県消防協会と協議する。市職員の団員は61名いる。災害に立ち向かうにはマンパワーが必要であり、引き続き募集をかけていく。

なまちの構築を目指す。②友部駅周辺整備計画は活力ある地域づくり及び医療、福祉、子育て支援の増進を目的とし、地域交流センター、特別養護老人ホーム、市立病院が開設される。③

岩間駅周辺整備計画は、観光資源を生かした活性化、商店街の活性化、観光客と地元住民の交流を目標に、地域交流センターとイベント広場等を開設する計画。④稲田駅周辺整備計画は、

地域資源を生かし、歴史、文化と調和した生活空間の創出を図

るために、駅舎の隣接地に稲田石のPRにつながる観光交流センターである石の百年館や、駅前広場の整備を進める。

問 友部地区と岩間地区それぞれに設置される地域交流センターの違い、特別養護老人施設と新市立病院との関連性を伺う。穴戸駅の踏切の拡張、岩間の堅倉街道の踏切改良も一緒にやっていくのか。

答 市長公室長

児童館、特別養護老人ホーム、市立病院が完成すると、医療、介護、子育て支援をする上で利用者相互の生きがいづくりと健康増進の拠点になる。

答 都市建設部長

堅倉街道の踏切は26・27年度で用地買収を、28年度に工事着手を予定している。穴戸駅の工事は27年度着手を予定。

答 市民生活部長

友部と岩間の地域交流センターの違いは、友部のほうは市民活動センターの機能、健康増進機能を付加し、岩間のほうは観光交流機能、健康増進施設として高齢者福祉施設を併用した機能を検討している。

◆その他の質問

「市内ヘルスロードの設置計画について」



笠間駅周辺整備活性化プラン